

野田市合併処理浄化槽設置整備事業
補助金交付規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和3年12月27日

野田市長 鈴木 有

野田市規則第62号

野田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則の一部を改正する規則

野田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則（昭和63年野田市規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表下水道法第25条の11第1項の事業計画に定められた予定処理区域（以下「流域下水道事業計画区域」という。）から第3条ただし書の区域を除いた区域で単独処理浄化槽又はくみ取便所を付け替えて設置する合併処理浄化槽の項中「第25条の11第1項」を「第25条の23第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。